

2026年2月16日

組合員各位

とやま生活協同組合
代表理事 理事長 寺岡 富美夫
(公印省略)

地域区分理事選任候補者としての推薦希望の申し出に関する公告

役員の任期満了に伴い、2026年6月17日(水)に開催する「とやま生活協同組合 第5回通常総代会」において役員選任を行います。

とやま生活協同組合では、役員の選出方法に「選任制」を採用し、「役員選任規約」に基づき、地域区分理事、全体区分理事、監事を選任します。

地域区分理事の選任にあたっては、役員選任に先立ち、「定款」第19条および「役員選任規約」第6条に基づいて、地域区分理事選任候補者としてブロック役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申出を受け付けますので、下記の事項を公告します。

記

1、役員選任を行う総代会の日時・場所

- (1) 日時：2026年6月17日(水) 10:00～11:50
- (2) 場所：富山国際会議場 3階 メインホール（富山市大手町1-2）

2、地域区分理事の選任区域と定数

区分	選任区域	該当する市町村	定数
地域区分	富山ブロック	富山市	5名
	東部ブロック	滑川市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町、立山町、上市町、舟橋村	3名
	西部ブロック	高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市	5名

3、申出の受付期間

- (1) 2026年2月16日(月)～2月27日(金) 土日を除く9時～17時

4、申出の受付方法

- (1) 申出に必要な書類の交付と受付の場所は、とやま生協 経営企画Gです。「地域区分理事選任候補者届」に必要事項を記入の上、申出をしてください。
- (2) 申出ができる組合員は、2026年1月末日から継続して組合員である方に限ります。

5、任期

- (1) 2年 ※ 定款第21条により、今回選任される理事の任期は、第5回通常総代会終了後より2年（2028年度の通常総代会終了まで）です。

以上

役員選任に関するお問い合わせは、とやま生協 経営企画G（担当：松崎、熊野）まで
所在地：富山県富山市金屋555 TEL：076-443-8807